

朝日講座 2014・共に生きるための知恵

第3回（10/27）近代日本が「民法」に出会うとき

大村敦志（法学部・民法）

（0 思想としての民法）

1 民法とは何か

2-1 近代日本の法典編纂

2-2 フランス民法学習熱

3-1 明治以前の日本法

3-2 「性法」としてのフランス民法

4 市民社会の構成原理

（5 民法の領分—誰が市民か、どこまでが民法か）

補足

「民法改正」と「民法典を持つこと」

民法・経済法論争

民法（債権法）改正

# 朝日講座第3回 大村敦志先生(法学部 民法) 「近代日本が『民法』と出会うとき」

## グループ・ワークのテーマ 「民法と成人」

民法には成人年齢は20歳と規定されているが、現在の日本社会の状況・環境において不適切な場合が多いという意見もある。現代の日本社会と民法が共生していくためには、民法の規定自体の修正が必要だろうか。それとも個別事態への対処で十分なのだろうか。

民法の規定がいままで日本社会において果たして来た役割を踏まえつつ、今後の民法やその他法律における成人規定のあるべき姿を考えなさい。